

令和5年第3回

豊後高田市議会定例会議案
(予算)

豊 後 高 田 市

議 案 目 次

(議 案)

第38号議案	令和5年度豊後高田市一般会計補正予算(第6号)	1
--------	-------------------------------	---

(報 告)

第5号報告	令和5年度豊後高田市一般会計補正予算(第5号)について	7
-------	-----------------------------------	---

第38号議案

令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第6号）

令和5年度豊後高田市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,495千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,338,530千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年9月6日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		1,881,115	598	1,881,713
	2 県補助金	1,112,949	598	1,113,547
19 繰越金		64,943	14,597	79,540
	1 繰越金	64,943	14,597	79,540
21 市債		2,347,258	19,300	2,366,558
	1 市債	2,347,258	19,300	2,366,558
歳 入 合 計		18,304,035	34,495	18,338,530

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,330,588	2,527	2,333,115
	1 総務管理費	2,007,662	2,527	2,010,189
3 民生費		5,690,963	9,731	5,700,694
	1 社会福祉費	3,233,298	9,731	3,243,029
	2 児童福祉費	2,047,281	0	2,047,281
6 農林水産業費		1,476,988	562	1,477,550
	3 林業費	196,588	562	197,150
7 商工費		772,752	15,591	788,343
	1 商工費	772,752	15,591	788,343
10 教育費		1,457,666	6,084	1,463,750
	2 小学校費	393,071	3,120	396,191
	5 社会教育費	183,808	2,964	186,772
歳 出 合 計		18,304,035	34,495	18,338,530

第 2 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公民館改修事業	2,900	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

変更

(単位：千円)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
過疎地域持続的 発展特別事業	132,300	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り 入れる資金につ いて、利率の見直 しを行った後に おいては、当該見 直し後の利率)	政府資金については、その融 通条件により、銀行その他の場 合にはその債権者と協定するも のによる。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期限 を短縮し、又は繰上償還若しく は低利に借換えすることができ る。	134,200	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
子ども・子育て 支援施設長寿命 化事業	16,100				16,600			
観光施設整備 事業	99,800				110,700			
小学校施設整 備事業	174,100				177,200			

第5号報告

令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第5号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年9月6日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度豊後高田市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ396,657千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,304,035千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		35,326	320	35,646
	1 分担金	5,412	320	5,732
14 国庫支出金		2,642,492	86,043	2,728,535
	1 国庫負担金	1,549,663	86,043	1,635,706
15 県支出金		1,692,515	188,600	1,881,115
	2 県補助金	924,349	188,600	1,112,949
19 繰越金		52,649	12,294	64,943
	1 繰越金	52,649	12,294	64,943
21 市債		2,237,858	109,400	2,347,258
	1 市債	2,237,858	109,400	2,347,258
歳 入 合 計		17,907,378	396,657	18,304,035

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		1,573,559	14,905	1,588,464
	2 清掃費	900,347	14,905	915,252
11 災害復旧費		2,205	381,752	383,957
	1 農林水産施設災害復旧費	1,070	243,752	244,822
	2 公共土木施設災害復旧費	1,135	138,000	139,135
歳 出 合 計		17,907,378	396,657	18,304,035

第 2 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年発生農林水産施設災害復旧事業	42,600	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
現年発生公共土木施設災害復旧事業	51,900			

変更

(単位：千円)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
ごみ処理施設 整備事業	461,900	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金については、その 融通条件により、銀行その他 の場合にはその債権者と協 定するものによる。ただし、 市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又 は繰上償還若しくは低利に 借換えすることができる。	476,800	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

専決年月日 令和5年7月27日